# 原発30km圏を管轄する災害医療 コーディネータの責務について

# 市立八幡浜総合病院救急部 越智元郎

申告すべき利益相克はありません。

#### 原発30km圏を管轄する災害医療コーディネータの責務について(抄録)

A discussion on the obligation of disaster medical care coordinators who cover the areas within 30 km from nuclear power plants
市立八幡浜総合病院救急部 越智元郎

愛媛県では平成24年に災害医療コーディネータ制度が発足し、3種類のコーディネータ計15名が任命された。演者は八幡浜・大洲圏域をカバーする、災害拠点病院コーディネータを拝命している。その役割としては、圏域内において、1)被災状況や医療ニーズ等の収集、分析及び伝達、2)DMATや救護班等の受入れ及び派遣調整、3)医療機関の患者受入れ及び搬送調整などを行うことが規定された。

当圏域はその大部分が伊方原発から30km圏内に含まれ、コーディネータは原子力災害時に、県緊急ひばく医療アドバイザと共に、県保健福祉部による入院患者の広域避難に関する調整に協力する。演者らの調査では、圏内17有床医療施設の入院患者総数は1800人、うち500人余りがストレッチャー担送を要し、人工呼吸などを要する患者症患者数も70人に上る。これらの患者の受け入れ先の確保と、搬送及びその間の医療監視には県内外の災害拠点病院やDMATとの連絡調整が必要となり、圏域内において実現可能な避難計画としてまとめておく必要がある。

以上、県のみならず全国の災害医療コーディネータの中でも特別な任務を帯びる、原発立地圏の災害コーディネータとしてその責務について考察する。

## 【災害医療コーディネーター制度について】

愛媛県では平成24年に災害医療コーディネーター制度が発足し、演者は八幡浜・大洲圏域をカバーする、災害拠点病院コーディネータに任じられた。その役割としては、担当圏域内における以下の3点が規定されている。

- ①被災状況や医療ニーズ等の収集、分析及び伝達
- ②DMATや救護班等の受入れ及び派遣調整
- ③医療機関の 患者受入れ及び搬送調整をすること

愛媛県では平成24年に災害医療コーディネーター制度が発足し、コーディネーター計15名が任命されました。その役割としては、担当圏域内において、

- ①被災状況や医療ニーズ等の収集、分析及び伝達、
- ②DMATや救護班等の受入れ及び派遣調整 および
- ③)医療機関の患者受入れ及び搬送調整をすることが規定されています。

## 【愛媛県の3種類の災害医療コーディネーター】

口統括コーディネー	-ター-1名
口災害災害拠点病	院Co—8名
口公立病院Co	—6名

圏域	統括Co	災害拠点病院Co	公立病院Co
全県	県立中央病院医師		
宇摩圏域		四国中央病院医師	
新居浜・西条		県立新居浜病院医師	西条市立周桑病院医師
今治圏域		県立今治病院医師	
		県立中央病院医師	久万高原町立病院医館
松山圏域		松山赤十字病院医師	
		愛媛大学病院医師	
11 AG 20 134		市立八幡浜病院医師	市立大洲病院医師
八幡浜・大洲			西予市立宇和病院医師
		市立宇和島病院医師	鬼北町立北宇和病院區
宇和島圏域			県立南宇和病院医師



県内には統括コーディネーター1名、災害拠点 病院コーディネーター8名、公立病院コーディネーター6名の計15名がおり、演者は八幡浜・大洲圏 域をカバーする、災害拠点病院コーディネータに 指名されています。

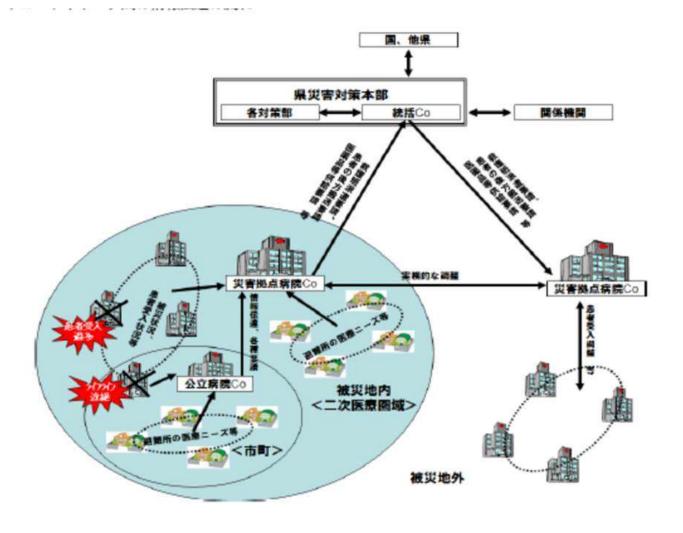
## 愛媛県災害医療 コーディネーター

(平成26年4月1日)

圏域	統括Co	災害拠点病院Co	公立病院Co
全県	県立中央病院医師		
宇摩圏域		四国中央病院医師	
新居浜·西条		県立新居浜病院医師	西条市立周桑病院医師
今治圏域		県立今治病院医師	
		県立中央病院医師	久万高原町立病院医師
松山圏域		松山赤十字病院医師	
		愛媛大学病院医師	
八幡浜・大洲		市立八幡浜病院医師	市立大洲病院医師
八幡灰一人而			西予市立宇和病院医師
宇和島圏域		市立宇和島病院医師	鬼北町立北宇和病院医師
于和岛图域			県立南宇和病院医師

災害医療コーディネーターの所属医療施設を示します。

## コーディネーター間の情報伝達の流れ



県災害対策本部、被災地内外のコーディネーター間の情報伝達の流れは図のように想定されています。

## 【八幡浜・大洲圏域の事情】

本圏域はその大部分が伊方原発から30km圏 内に含まれ、コーディネーターは原子力災害時に、 県緊急被ばく医療アドバイザーと共に、県保健

福祉部による入院患者の

広域避難に関する調整

に協力することになって

いる。

医療機関における「原子力災害時 避難計画」作成ガイドライン (平成26年、愛媛県保健福祉部)



八幡浜・大洲圏域の事情として、その大部分が伊方原発の30km圏内に含まれ、コーディネーターは原子力災害時に、県緊急被ばく医療アドバイザーと共に、県による入院患者の広域避難に関する調整に協力することになっています。

## 資料1 30km圏内の入院患者(救護区分別)

地域	施設	許可	可 2013年12月調査日の患者数					
地域	地域   数		総数	独步	護送	担送	[重症#]	
八幡浜	6	1046	824	344	313	167	[28]	
市	0	1040	(100%)	(41.7%)	(38.0%)	(20.3%)	(3.4%)	
(当院)	1	312	177	62	72	43	[2]	
伊方町	1	19	7	1	3	3	[0]	
大洲市	7	1045	824	359	194	271	[35]	
西予市	2	191	144	16	55	73	[6]	
ALL	10	16 0001	1799	720	565	514	[69]	
合計	16	2301	(100%)	(31.4%)	(31.7%)	(28.6%)	(3.8%)	

#「重症」は担送患者のうち、人工呼吸または循環作動薬の持続静注を要するもの

2013年12月にわれわれが調査したところ、伊方原発30km圏内医療機関の救護区分別入院患者数は独歩720人、護送565人、担送514人、うち重篤な患者は69人、合計1799人となっていました。

## 資料2 30km圏内の社会福祉施設入所者 (救護区分別)

+4h +=t;	施設	定員	2012 年度	2013年12月調査日の入所者数			
地域 数 数	<b>止</b> 貝	入所者数	総数	独歩	護送	担送	
八幡浜市	18	864	817	<b>833</b> (100%)	<b>215</b> (25.8%)	<b>435</b> (52.2%)	<b>183</b> (22.0%)
伊方町	2	207	177	196	86	100	10
大洲市	12	859	800	790	271	425	94
西予市	10	580	564	570	140	266	164
合計	42	2510	2358	<b>2389</b> (100%)	<b>712</b> (29.8%)	<b>1226</b> (51.3%)	<b>451</b> (18.9%)

同様に、30km圏内の社会福祉施設入所者は独 歩712人、護送1226人、担送451人、合計2389人と なっていました。

## 資料3 県内・県外への避難シミュレーション

避難元	患者概数 ()内担送	県内避難		近県避難1 (原発の単独災害)		近県避難2 (南海トラフ地震に 伴う原子力災害)
八幡浜市 伊方町	830 (170)	東温市 [110]	新居浜市 四国中央 [330]	香川県 [230]	徳島県 高知県 [720]	岡山県 [460]
オーバー ラップ		松山市	西条市 [160]	岡山県 [460]	大分県 [320]	広島県·山口県
大洲市 西予市	970 (340)	松山市 [650]	今治市 [120]	広島県 [760]	山口県 [420]	広島県·山口県 [1180]

←----[]内は受け入れ可能病床数(想定)-----→

災害医療コーディネーターとして、県内・県外への避難シミュレーションを試みました。八幡浜市・伊方町および大洲市、西予市の2群の患者に分け、県内避難では片方は東温市・新居浜市などへ、他方は松山市・今治市などへ、南海トラフ巨大地震に伴う場合、片方は岡山県などへ、他方は広島県・山口県などへ避難します。

#### 資料4. 県内・県外への避難シミュレーション



県内各地域の転院先については災害拠点病院コーディネータ、県外に関しては各県統括コーディネーターの調整に期待。搬送経路は陸路、空路、海路を組み合わせる。

以上の避難シミュレーションを図示すると図のようになります。

## 【避難に関して必要な準備】

- 〇搬送手段、搬送中の看視と医療継続
  - -消防(県内、周辺県からの派遣)

DMAT(県内、周辺県からの派遣)

自衛隊・海上保安庁、警察(要援護者の優先処置)

- 〇受け入れ先医療機関
  - ―県内(松山以東以北の100床以上の病院)近県(災害拠点病院、被ばく医療機関)

【避難に関して必要な準備】として、まず搬送手段、搬送中の看視と医療継続に関しては消防、DMAT、自衛隊・海上保安庁、警察などの支援をいただく必要があります。

受け入れ先医療機関としては、県内の松山以東以北の100床以上の病院と事前協定を結びたいと考えています。さらに、近県の災害拠点病院、被ばく医療機関にもご協力をいただきたいと考えています。

## 【原発周辺関係者と県・国の温度差】

## □原発周辺関係者

-事前協定、明確な計画策定を希望 災害時の混乱と情報途絶への懸念 当事者以外の人々・組織の善意に疑念 残余リスクへの実現可能な準備の責任

## □県・国

-変更の余地を残し、自由に動きたい 県民・国民、各組織は当然協力する 原発過酷事故は滅多に起こるものでない

しかし、【原発周辺関係者と県・国の温度差】を 感じざるを得ません。

原発周辺の関係者として、演者は事前協定、明確な計画策定を切望します。また、災害時の混乱と情報途絶への懸念を持ちます。そして、当事者以外の人々や組織の善意に疑念を捨てきれません。そして、残余リスクへの実現可能な準備の責任を痛感します。

## 【結論】

演者は原発周辺医療機関と県・国の調整役として、原子力災害時の入院患者等の避難計画を策定する必要があり、搬送手段、搬送中の看視と医療継続のための人員確保、受け入れ先医療機関確保に関し苦慮している。

県・国、そして全国の救急・災害医療関係者におかれても、私共の様々な検討、試行錯誤にご助言、 ご支援をお願いしたい。

## 【結論】

災害医療コーディネーターである演者は、原発 周辺医療機関と県・国の調整役として、原子力災 害時の入院患者等の避難計画を策定する必要が あります。しかし、搬送手段、搬送中の看視と医 療継続のための人員確保、受け入れ先医療機関 確保に関し苦慮しています。

県・国、そして全国の救急・災害医療関係者に おかれましても、私共の様々な検討、試行錯誤に ご助言、ご支援をお願い致します。